

農林水産省新ガイドラインによる表示

特別栽培米

節 減 対 象 農 薬 : 当地比5割減
化学肥料(窒素成分) : 当地比5割減

栽培責任者 加美よつば農業協同組合 米穀課
住 所 宮城県加美郡加美町字矢越220
連 絡 先 Tel 0229-63-3761

確認責任者 加美よつば農業協同組合 営農企画課
住 所 宮城県加美郡加美町字矢越220
連 絡 先 Tel 0229-63-3782

精米確認者 タカラ米穀株式会社 営業部
住 所 宮城県富谷市成田九丁目3番地2
連 絡 先 Tel 022-351-6731

節減対象農薬の使用状況

使用資材名	用途	使用回数
ピカルプトラゾクス	殺菌	1回
クロラントラニリプロール	殺虫	1回
プロベナゾール	殺菌	1回
イプフェンカルバゾン	除草	1回
テフリルトリオン	除草	1回
ベンタゾンナトリウム塩	除草	1回
ジノテフラン	殺虫	1回
クロチアニジン	殺虫	1回